

## 製造販売承認に当たり意見を聴取する動物用医薬品の概要について

1 マイコプラズマ・ガリセプチカム感染症・マイコプラズマ・シノビエ感染症混合生ワクチン  
(ノビリスMGMS)

## (1)主成分

弱毒マイコプラズマ・ガリセプチカム 6/85 株

弱毒マイコプラズマ・シノビエ MS1 株

## (2)対象動物

鶏

## (3)用法及び用量

マイコプラズマ・ガリセプチカム乾燥ワクチン及びマイコプラズマ・シノビエ乾燥ワクチンを別売の「ソルベンス・1000」1本に溶解、混合した後、混合ワクチンを1羽当たり1滴(約0.03 mL)を6週齢以上の鶏に点眼投与する。又は、200 mLの飲用水にマイコプラズマ・ガリセプチカム乾燥ワクチン及びマイコプラズマ・シノビエ乾燥ワクチンを溶解、混合した後、混合ワクチンを噴霧器を用いて6週齢以上の鶏の上方10～15 cmの距離から均等に1羽当たり0.2 mLを噴霧投与(粒子径:20ミクロン以下)する。

## (4)効能又は効果

鶏のマイコプラズマ・ガリセプチカム及びマイコプラズマ・シノビエ感染に伴う呼吸器疾病(気嚢炎)及び産卵率低下の軽減

## 2 薬事法第83条第1項の規定により読み替えて適用される第14条第1項の規定による上記動物用医薬品の製造販売の承認に際しての当該医薬品の食品健康影響評価(食品安全基本法第24条第1項第8号)